

印鑑登録・廃止・亡失・引換交付・
原票登録事項変更申請（届出）書

福生市長 宛て
次のとおり申請します。

年	月	日
---	---	---

申請対象者	住 所	福生市		
	氏名及び旧氏			生 年 月 日
		電話	()	年
窓口に来た人	☐ 本人 ☐ 代理人	住所		
		フリガナ		
		氏名		
		電話 ()		

本人確認	当日交付 免・パ・個力・在 他() ※番号の記入不要		
	郵 送 保険証・その他()		
代理人	免・パ・個力・在・保 他()		
照会発送	・ ・		
回答期限	・ ・		
登録年月日	・ ・		
登録番号			
印 鑑 登録証 受領印又は 署 名			

申請内容	☐ 廃止・亡失 引換交付	印鑑登録証 印 鑑	☐ 紛 失 ☐ 盗 難 ☐ 不 用	
	☐ 新規登録	登録する印	保証書 この印鑑登録申請書は、本人であることを保証します。	登録済印
	☐ 改 印		住所	
	☐ 再 登 録		保証人 氏名 印鑑登録番号 第 号	

注意事項

○申請は、本人が手続をしなければなりません。

○満15歳未満の方及び意思能力を有しない方は登録できません。

○登録する印鑑は1人1個に限り、同じ印鑑を複数の人が登録することはできません。

○代理人による申請は委任状のほか、登録する本人及び代理人それぞれの本人であることを確認できる書類と登録する本人の印鑑が必要です。

【すぐに登録できる人】

本人が申請にきて、次のいずれかを提示しその場で本人であることが確認できた人

(1)官公署が発行した有効期限内の免許証、許可証又は身分証明書に関する書面で市長の定めるもの（写真が貼付しており、台紙と写真にかけて公印等で割印のあるもの又は特殊加工のしてあるものに限る。）

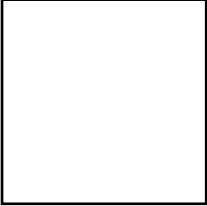
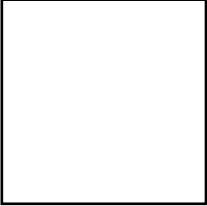
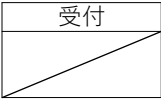
(2)印鑑登録をしている人の保証書（申請書の保証書欄に保証人の署名及び登録済印鑑の押印のあるもの）及び本人であることを確認できる書類

※上記(2)で、保証人が福生市民以外の場合は、発行日から3か月以内の保証人の印鑑登録証明書が1通必要です。

【郵送確認後、登録となる人】

本人（又は代理人）が印鑑登録申請をすると、本人の住所に照会書（回答書）を送付します。届いたら本人が回答書に記入し、本人であることを確認できる書類と登録する印鑑を持って窓口までお越しください。

回答書を代理人が持参する場合は、回答書及び代理人選任届が登録する本人によって記入されている必要があります。また、登録する本人及び代理人それぞれの本人であることを確認できる書類を持って窓口までお越しください。

市役所 使用欄			受付	原票	金額	
						
			受付	登録	点検	交付
			